

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月16日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
千葉国道事務所長 遠藤 和重

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 公共嘱託登記業務（表示に関する登記） 24C1
- (2) 仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約の翌日から平成25年3月31日まで
- (4) 履行場所 関東地方整備局千葉国道事務所管内
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価合計）に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（単価合計）を入札書に記載すること。

なお、契約単価については、入札書に記載された金額（単価合計）に対し、仕様書で明示する各構成比率を乗じて算出することとなるので、入札書に記載する単価合計は、仕様書に明示する各構成比率に基づいて見積もること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

競争参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会又は土地家屋調査士が2人以上在籍する土地家屋調査士法人であること。
- (3) 平成23・24・25年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてC又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 説明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 本件役務と同様の役務の実績があることを証明した者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 経理課

〒263-0016

千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1

電話 043-287-0313

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
(1)の問合せ先と同じ。
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ① 上記(1)の問合せ先で交付する。
 - ② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問合せ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限
平成24年5月31日 13時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限
平成24年6月13日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成24年6月14日 10時00分
国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3（4）の受領期限までに、上記3（1）に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3（4）の受領期限までに、上記3（2）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 詳細は入札説明書による。